

平成 25 年度

第2回

再生可能エネルギーとスマートコミュニティ研究会

個別支援の進め方

平成25年7月18日

目 次

1. 個別支援の進め方	1
2. グループ編成	2
3. 各担当の割り振り	3
4. 個別支援の検討手順.....	4
5. 平成 25 年度の検討テーマの選定について	4

1. 個別支援の進め方

今年度は、下図に示す個別支援3年計画の2年目にあたる。

各自治体とも、この2年目の位置づけを十分に理解し、昨年度の反省を踏まえながら3年目につなげることを意識して、個別支援に取り組むこととする。

今年度から参加した自治体に関しても、基本的には継続自治体と同様のスタンスで臨んで頂くこととし、事務局はその最大限のフォローをおこなう。

1年目 (H24)

予算要求資料の作成を通して、スマートコミュニティの実現に向けた流れを理解する。



2年目 (H25)

H24に検討した事業計画を参考に検討テーマをひとつ設定し、FS調査*の手順を学びながら、事業目的の設定や実施地区の絞り込み、事業の概要検討を行い、FS調査を実施するための準備を整える。



3年目 (H26)

実現の可能性が高い（または自治体の意欲がある）事業テーマ2～3案について、FS調査を実施する。

※ FS調査（フィージビリティ・スタディ調査）とは？

- ・ 事業の実行可能性・実現可能性を検証することを指す。
- ・ プロジェクトマネジメントにおけるプロジェクト計画前の予備調査を指すこともある。
- ・ 実施時期として、事業やサービスを展開する計画策定に対して意思決定を行う前段階に行うことが一般的である。
- ・ 調査・検証する項目としては、費用対効果調査、技術調査、特許調査、コスト計算、利益予測、等がある。
- ・ フィージビリティスタディを行うことにより、実現可能性の高い計画・代替策の決定、プロジェクトの計画、意思決定が可能となる。

<検証する項目>

技術面での実現可能性

市場面での実現可能性

経済的な実現可能性(投資効果 等)

業務面での実現可能性

システム面での実現可能性

2. グループ編成

グループ編成は、新規参加と継続参加で分け、継続参加は、地理的に近いことと交通の便がよいことでグループを形成した（表 2.1 参照）。

表 2.1 グループの編成と各自治体の検討要望

グループ名	自治体名	検討したい内容	参加申込時の要望
A グループ (新規グループ)	千代田区	<ul style="list-style-type: none"> 助成制度も含めた民間の低炭素化への支援 面的エネルギー対策等について 	<ul style="list-style-type: none"> 平常時を始め大規模災害にも対応した、BCP・DCPの観点から新たなエネルギー供給システムの検討
	品川区	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応も含めた支援 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の普及啓発
	練馬区	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地におけるスマートコミュニティの導入（事業化）検討 大規模開発がない状況でのスマートコミュニティの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区における導入可能な事業の検討
B グループ (継続グループ)	墨田区	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設屋根貸し事業（太陽光発電）の導入と効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー活用策や屋根貸し太陽光の動向など、最新の情勢についての知見の習得
	葛飾区	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑の再生可能エネルギーの導入、エコハウス・エコ事業所の普及、サイクルシェアリングの実施など 	同左
	足立区	<ul style="list-style-type: none"> 既存集合住宅の大規模改修にあわせた再生可能エネルギーの導入 集合住宅のスマート化を図るとともに地域コミュニティの活性化と災害時対応型事業の検討 	同左
C グループ (継続グループ)	新宿区	なし	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭へのスマートメーターや事業者向け個別メーターの設置 スマートハウスを含むスマートコミュニティの普及事業
	板橋区	なし	<ul style="list-style-type: none"> 新河岸・舟渡地域は工業集積地でのHEMS、BEMS、FEMS、スマートメーターの活用の可能性の検討 他地域での可能性の検討
D グループ (継続グループ)	武蔵野市	<ul style="list-style-type: none"> 実施予定事業の補完できる知見の習得 ESCOの動向 	<ul style="list-style-type: none"> スマートハウス・マンション普及 建物間のエネルギー融通による効率的利用の展開
	三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの活用による地域活性化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの有効活用にとどまらない事業のあり方や市民・団体・事業者との連携の検討
	調布市	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電に係る市民との協働事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 街区のエネルギー効率化 再生可能エネルギーの普及促進 災害時等に自立可能な街区の形成
	稲城市	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の面的なエネルギー利用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 文化センター・市役所・消防署・地域振興プラザが連続して建っているエリアでの面的なエネルギー利用の検討

3. 各担当の割り振り

各グループへの担当の割り振りと想定する支援内容を示す（表 3.1 参照）。

具体的な支援内容は、各自治体に個別支援 2 年目の位置づけを十分に理解して頂いたうえで、第 1 回の個別支援の中で決定する。

なお、すでに第 1 回の個別支援が終了している A グループと C グループ（板橋区のみ）については、支援内容は確定したものとなっている。

表 3.1 各担当の割り振りと想定する支援内容

グループ名	自治体名	担当	主な対応（各自治体の意見を踏まえた想定）	第 1 回 個別支援日程
			支援内容	
A グループ (新規グループ)	千代田区	後藤	「個別相談」に移行	7 / 1 (済)
	品川区		区有施設のエネルギーデータ一元管理と防災拠点におけるエネルギー的な自立向上の検討	
	練馬区		既存のエネルギーデータ一元化システムの高度化と防災拠点におけるエネルギー的な自立向上の検討	
B グループ (継続グループ)	墨田区	細谷	神奈川等の屋根貸し事業の詳細な情報提供	7 / 2 4
	葛飾区		エコハウス・エコ事務所ガイドライン骨子の作成	
	足立区		スマートマンションガイドライン骨子の作成	
C グループ (継続グループ)	新宿区	柴田	スマートメーター等の情報提供	7 / 1 9
	板橋区		別途実施中の業務の検討経過を踏まえ、第 2 回個別支援意向で決定	7 / 5 (済)
D グループ (継続グループ)	武蔵野市	松嶋	ESCO 事業によるクリーンセンター周辺の事業案の作成	7 / 2 5
	三鷹市		エネルギーとその他サービスを両立した事業の情報提供	
	調布市		太陽光発電その他サービスを両立した事業の情報提供	
	稲城市		面的エネルギーの具体的な事業案の作成	

※ 千代田区に関しては、希望する検討テーマや検討手順が個別支援の進め方と合致しないことから、研究会終了後の個別相談で対応することとする。

※ 新島村についても、地理的な特性が他の自治体と異なることから、研究会終了後の個別相談によりフォローを行う。

4. 個別支援の検討手順

本年度の個別支援のスケジュールは表 4.1 のとおりである。

表 4.1 個別支援の検討手順

回数	個別支援の内容
第 1 回 (7 月)	<ul style="list-style-type: none">・ 個別支援の目的、進め方の理解促進・ 平成 24 年度成果の振り返り・課題抽出・ 平成 25 年度の検討テーマの設定
第 2 回 (9 月)	<ul style="list-style-type: none">・ 一般的な FS 実施手順の理解促進・ 各自治体のテーマ別に FS 実施手順の検討
第 3 回 (11 月)	<ul style="list-style-type: none">・ 各自治体のテーマ別の FS 実施手順の完成・ FS に必要なデータ等の洗い出し・ FS の実施に活用可能な補助事業等の抽出
第 4 回 (1 月)	<ul style="list-style-type: none">・ 検討成果の取りまとめ・ 3 年目の検討方針の整理

5. 平成 25 年度の検討テーマの選定について

前述のとおり、平成 25 年度の検討テーマは、昨年度の検討成果を踏襲することを基本とする。昨年度とはテーマを変更する自治体や、今年度から参加された自治体も、昨年度の成果を十分踏まえることで、検討の精度を保つこととする。

表 5.1～表 5.13 は、平成 24 年度の検討で整理した、スマートコミュニティの分類である。各分類ごとに、事業スキーム等も整理しているため、参考とする。

表 5.1 スマートコミュニティの分類（平成 24 年度研究会成果）

	大分類	中分類	本研究会で定めた分類	備考
1	地区（地域）開発型	駅前及び駅前周辺開発	オフィス間のエネルギー効率化型 防災対策型	駅周辺の再開発をイメージ
2		地区（街区）開発	住宅間のエネルギー効率化型 コミュニティ活性型 防災対策型	街区程度のエリアをイメージ
3		商店街開発	オフィス間のエネルギー効率化型 コミュニティ活性型 防災対策型	
4		大規模エリア開発	住宅間のエネルギー効率化型 オフィス間のエネルギー効率化型 コミュニティ活性型 防災対策型	隣接する区（市）も含むエリアをイメージ
5		研究機関周辺開発	オフィス間のエネルギー効率化型 防災対策型	研究機関を中心にエネルギー大消費施設も含むエリアをイメージ
6		公共施設開発	オフィス間のエネルギー効率化型 産業振興型（公共サービスの内容次第） コミュニティ活性型（公共サービスの内容次第） 防災対策型	
7		エネルギー供給施設開発に伴う周辺地域開発	オフィス間のエネルギー効率化型 防災対策型	エネルギー供給施設周辺をイメージ
8	共同住宅開発型	－	住宅間のエネルギー効率化型 コミュニティ活性型 産業振興型 （新規サービス業の参入による雇用の創出） 防災対策型	マンションや団地をイメージ
9	次世代モビリティ導入型	電気自動車導入	産業振興型	区（市）全域エリア（隣接区（市）への横断も可
10		その他電気駆動車導入	コミュニティ活性型 観光活性型 産業振興型 （域内で電動駆動車の開発の基盤がある場合） 防災対策型	区（市）全域エリア
11	省エネルギー行動（意識）促進型	－	住宅間のエネルギー効率化型 オフィス間のエネルギー効率化型 コミュニティ活性型 防災対策型	スマートコミュニティに向けた土壌の醸成
12	検討委員会設置	－	すべて	

表 5.2 駅前及び駅周辺開発型スマートコミュニティ事業の概要

目的	駅前及び駅周辺の再開発を行う際に、エネルギー消費の多いデパートやオフィスビルなどのエネルギー使用量（電気または熱）の大幅な削減を図りたい場合（公共施設は災害避難所として強化）
概要	駅前及び駅周辺の再開発等の際に、複数施設（主に駅、商業、業務、集合住宅（マンション等））間でエネルギーの融通を行う。 省エネルギーのマネジメントを実施する（ソフト的に省エネ情報の共有も可）。
スキーム図	<p>The diagram illustrates the energy management scheme for a smart community. It shows the flow of energy and information between various stakeholders. At the top, a green box labeled '駅前及び周辺地域' (Station and surrounding area) contains '鉄道事業者' (Railway operator), '集合住宅' (Residential complex), '商業施設' (Commercial facility), '業務施設' (Business facility), and '公共施設' (Public facility). Below this, '開発業者' (Developer) handles '設計・施工' (Design and construction). 'エネルギー供給事業者' (Energy supplier) provides 'エネルギー供給 (電気または熱)' (Energy supply (electricity or heat)). '基礎自治体' (Local government) is involved in '環境づくり' (Environment building), 'スマートコミュニティ構想策定' (Smart community concept planning), '協議会設立' (Association establishment), '庁内調整' (Intra-government adjustment), and '利害関係者との調整' (Adjustment with stakeholders). '国(都)' (National/City) provides '補助金申請' (Subsidy application) to the '協議会' (Association). '区民(市民)' (Residents/Citizens) provide '情報提供 アンケート等' (Information provision, surveys, etc.) and have '要望' (Requests). A red dashed box highlights '防災拠点' (Disaster Evacuation Point) and '蓄エネ導入' (Energy storage introduction) at the public facility. A note below the diagram states: '【非常時対策】 公共施設へ蓄エネ・自動切替装置等を導入し、停電時でも独立運転可能にする。' (Emergency measures: Introduce energy storage and automatic switching devices to public facilities to enable independent operation during power outages.)</p>
基礎自治体の主な役割	<p>【構想段階】 利害関係者が複数であることから、協議会を設立する（もしくは参画する）。 既存の基本計画等との整合性を確認する。 庁内調整を行い、事業への支援体制を明確にする。 区民（市民）の要望を整理しておく。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、利害関係者にフィードバックしてもらうようにする。 区民（市民）への事業の情報提供を行う。 事業効果をPRする。 公共施設がある場合は、再エネ導入もしくは蓄エネ導入を行うなどの関与も必要である。</p>
対応するスマートコミュニティの種類	オフィス間のエネルギー効率化型
備考	エネルギー供給事業者が主体となって、対象地域へのエネルギー（電気・熱）供給を行う（省エネマネジメントも実施することで、域内のエネルギー消費量を把握し、自治体へのフィードバックも可能）。 構想段階から、事業に関わることで、その後の事業効果等を十分にPRすることができる。 現行の法規制では、複数施設に対して電気の融通の場合、特区申請等が必要になる。 駅は、区（市）にとっての玄関口であることから、PR効果は十分である。
導入規模	数十億円（複数のエネルギー融通が高くなる）

表 5.3 地区（街区）開発型スマートコミュニティ事業の概要

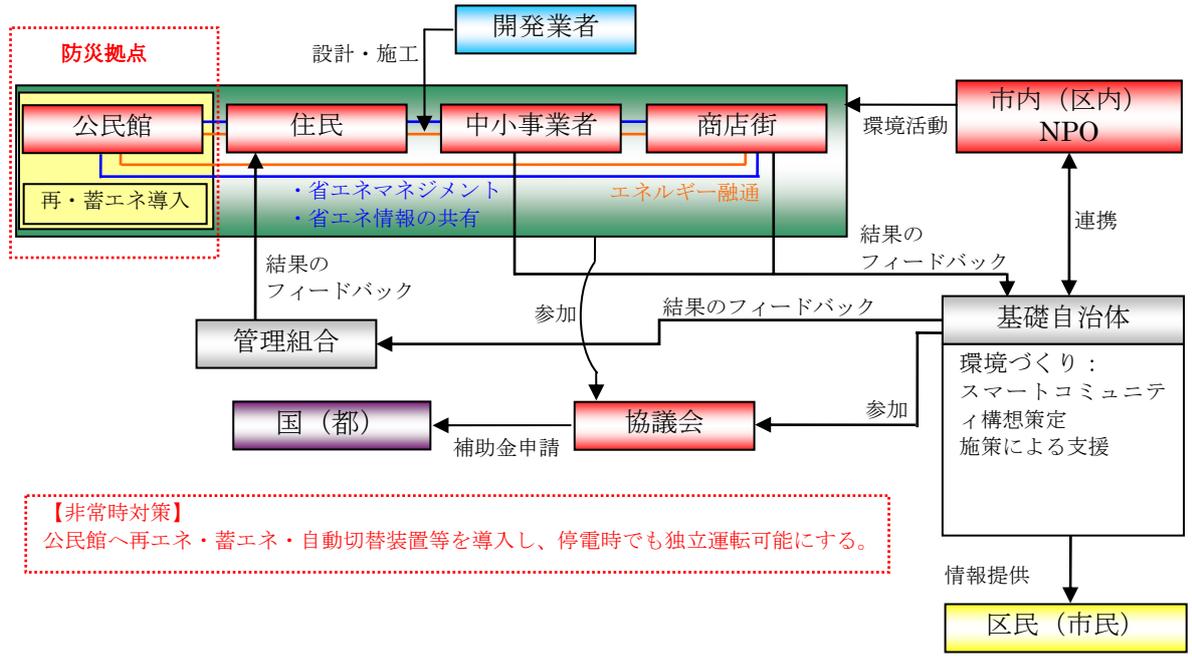
目的	エネルギー消費の多い地域の省エネルギー化を実現したい、もしくは、先進事例としてのモデル地区を創出したい場合（公民館などを災害避難所として強化）
概要	街区などの一定の敷地内の複数施設（主に住宅、中小事業者、商店街）間でエネルギーの融通を行う。HEMS と BEMS の併用を導入する場合は実証として位置づけられるため、現在のところ、省エネ情報を共有し、基礎自治体などでデータ管理する。また、先進的な地域ということで、NPO などに参加してもらい、環境活動（地域内の緑地化の推進など）を積極的に推進し、地域コミュニティの活性化を促進する活動も可能である。
スキーム図	 <p>【非常時対策】 公民館へ再エネ・蓄エネ・自動切替装置等を導入し、停電時でも独立運転可能にする。</p>
基礎自治体の主な役割	<p>【構想段階】 開発業者と地域住民などで構想が立ち上がっている段階が多く、基礎自治体としては、側方（後方）支援となりうる。しかしながら、街区全域を 1 需要地として、一括受電できるように特区申請の支援など積極的な関与も可能である。 利害関係者に、事業の効果などの情報を共有できるように、働きかける。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、利害関係者にフィードバックしてもらうようにする。 区民（市民）への事業の情報提供を行う。 事業効果を PR する。</p>
備考	現在の法規制では、街区を 1 需要地とする特区申請等が必要になる。 基礎自治体の関わり方次第では、今後の水平展開が可能になる（開発業者間で事業展開に理解がある自治体と認識される）
導入規模	数億円（対象住宅 50 戸程度）

表 5.4 商店街開発型スマートコミュニティ事業の概要

目的	エネルギー（創エネ、蓄エネ、省エネ）事業を活用し、商店街を活性化させたい場合（共同利用施設は災害避難所として強化）
概要	商店街が一体となって再生可能エネルギー（太陽光など）を導入し、一般電気事業者に売電する。売電方法は、各事業者がそれぞれ行き、収益を一括管理する方法が現実的である。売電収益を使い、商店街の活性化対策を行うとともに、高齢者向けの宅配サービスや空き店舗を利用した野菜工場などの新しい取り組みも導入することが可能である。
スキーム図	<p>【非常時対策】 買い物客の一時避難所や商店街事業者の避難所機能として、共同利用施設に再エネ・蓄エネ・自動切替装置等を導入し、停電時でも独立運転可能にする。</p>
基礎自治体の主な役割	<p>【構想段階】 事業を考えている商店街がある場合、協議会等に積極的に参加する。 事業構想がないが、ポテンシャルとして高いと判断できる商店街がある場合は、基礎自治体からアプローチする。 利害関係者に、事業の効果などの情報を共有できるように、働きかける。 太陽光発電設置の助成の情報などを提供する。 省エネ対策（街灯のLED化など）も事業に盛り込んでもらうよう、働きかける。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、利害関係者にフィードバックしてもらうようにする。 区民（市民）への事業の情報提供を行い、事業効果をPRする。</p>
備考	社会的条件が整えば、実現可能性が高いスキームである。再エネの導入などによる売電収益を原資として有効活用し、その地域に必要なサービス事業を展開できる（ステークホルダーをある程度限定するのも効果大）。管理組合でなく、エネルギー供給事業者やNPOなどの第三者機関による運用も可能である。
導入規模	数千万～数億円（基本的には、太陽光発電等の再生可能エネルギー導入のみ）

表 5.5 大規模エリア開発型スマートコミュニティ事業の概要

目的	住宅エリア、業務エリアが混在する大規模エリアの再開発を行う際に、このエリア内のエネルギー使用量の大幅な削減を図りたい場合（公共施設は災害避難所として強化）
概要	大規模エリアの再開発で、エリア内に国や都などが管理する公共施設も入る（国や都など）場合を想定している。 構想段階で、すべての利害関係者が参加する協議会を設置する必要がある。実現すれば、対外的 PR 効果の高い事業になる。
スキーム図	
基礎自治体の主な役割	<p>【構想段階】 国や都などにスマートコミュニティ構想がなければ、基礎自治体から、国や都などに提案書を提出するなど、積極的な関与が必要である。 既存の基本計画等との整合性を確認する。 庁内調整を行い、意思統一を図る。 利害関係者を含んだ協議会の設置、もしくは参加が必要である。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、利害関係者にフィードバックしてもらうようにする。 区民（市民）への事業の情報提供を行い、事業効果を PR する。</p>
備考	大規模であるため、利害関係者との調整が最大の鍵になるため、協議会設立が効率的である。 エネルギー供給事業者が主体となって、対象地域へのエネルギー（電気・熱）供給を行う（省エネマネジメントも実施することで、域内のエネルギー消費量を把握し、自治体へのフィードバックも可能）。
導入規模	数十億円（複数のエネルギー融通が高くなる）

表 5.6 研究機関周辺開発型スマートコミュニティ事業の概要

目的	エネルギー関連の最新技術を導入し、先進的な取り組みとして PR を行いたい場合（公共施設は災害避難所として強化）
概要	スマートグリッドなどの研究を行っている研究機関中心に展開される事業で、事業対象エリアに、庁舎や区（市）有施設がある場合を想定している。研究機関は、主に大学を想定しており、病院や娯楽施設など、複数のエネルギーの消費量の多い施設が周辺にある場合を想定している。大規模エリア開発型との違いは、既存の施設での事業展開である。
スキーム図	<p>【非常時対策】 各施設へ再エネ・蓄エネ・自動切替装置等を導入し、停電時でも独立運転可能にする。</p>
基礎自治体の主な役割	<p>【構想段階】 対象エリアに区（市）有施設がある場合、事業に参加する。 対象エリアに区（市）有施設がない場合、アドバイザーとして情報を共有できるようにする。 既存の基本計画等との整合性を確認する。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、利害関係者にフィードバックしてもらうようにする。 区民（市民）への事業の情報提供を行い、事業効果を PR する。</p>
備考	<p>研究機関主導で、国（都）と調整を行うことが想定されるため、基礎自治体が部外者になる可能性が高い（構想段階から積極的に関与しておいた方がよい）。</p> <p>研究機関主導であるため、実証実験としての事業展開になる可能性が高く、実証実験終了、設備が撤去される可能性がある（実証後のビジネスモデルの構築を行い、エネルギー供給事業者の関与など、ビジネスとしての事業展開を考えておく必要がある）。</p>
導入規模	数十億円（複数のエネルギー融通が高くなる）

表 5.7 公共施設開発型スマートコミュニティ事業の概要

目的
基礎自治体内の複数の公共施設を防災拠点として機能させたい場合
概要
<p>公共施設（区（市）有施設）の再エネや蓄エネを導入する。省エネ対策は、BEMSなどを連結させるなどのハード面の強化も可能であるが、公共施設であるため、省エネ情報の共有が容易であることから、ソフト的に省エネ対策を実施することが現実的である。</p> <p>再エネや蓄エネの導入は、災害時の避難所として活用するための独立電源の確保が目的であり、平常時は、それぞれの施設で一般電気事業者に売電し、その収益を基礎自治体で管理し、その他の公共サービスに使用する。</p>
スキーム図
<p>・省エネ対策実施 ・省エネ情報の共有</p> <p>一般電気事業者</p> <p>公共施設① 公共施設② 公共施設③ 公共施設④</p> <p>再エネ導入 蓄エネ導入</p> <p>防災拠点</p> <p>売電</p> <p>売電収入</p> <p>基礎自治体</p> <p>環境づくり： スマートコミュニティ構築策定 協議会設立 庁内調整</p> <p>区民（市民）</p> <p>情報提供 公共サービスの強化</p> <p>【非常時対策】 各施設へ再エネ・蓄エネ・自動切替装置等 を導入し、停電時でも独立運転可能にする。</p>
基礎自治体の主な役割
<p>【構想段階】 基礎自治体が事業主体であることから、庁内調整、既存の基本計画等との整合性の確認、協議会設置などを行う。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、区民（市民）へ情報提供を行う。 事業効果をPRする。 売電収益は、どのような公共サービスに使用しているかの情報公開を行う。</p>
備考
<p>公共施設に再エネ導入の場合のポテンシャル調査などの基礎調査が必要である。 基礎自治体が事業主体であるので、庁内調整が鍵となる。</p>
導入規模
数千万円（蓄エネ導入の場合は、数億円規模になる）

表 5.8 エネルギー供給施設開発に伴う周辺地域開発型スマートコミュニティ事業の概要

目的	エネルギー供給施設（ゴミ焼却場など）になりえる施設が新設もしくは改修される予定がある場合に、周辺地域にもエネルギーを融通させ、周辺地域のエネルギー使用量を削減したい場合（公共施設は災害避難所として強化）
概要	エネルギー供給施設（ゴミ焼却場など）になりえる施設が新設もしくは改修される場合で、周辺地域へのエネルギー融通を想定した事業である。エネルギー供給先次第では、エネルギー供給事業者は必要ない（公共施設や区（市）有施設のみの場合）。一般的には、エネルギー供給事業者が事業を展開し、基礎自治体はその環境整備を行う形である。
スキーム図	<p>【非常時対策】 公共施設へ再エネ・蓄エネ・自動切替装置等を導入し、停電時でも独立運転可能にする。 注）病院は非常用発電機を有している場合が多いので、非常用発電機と再エネ機器の規模の同期が必要である。</p>
基礎自治体の主な役割	<p>【構想段階】 庁内調整を行い、既存の基本計画等との整合性を確認する。 協議会を設置、もしくは協議会に参加し、協力する。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、エネルギー供給事業者にフィードバックをしてもらう。 事業効果を PR する。</p>
備考	エネルギー供給施設の供給可能量などを把握した上で、事業規模を決定する必要がある。事業の運用を基礎自治体が行うことも可能で、売電収益は、公共サービスの充実に図ることができる。
導入規模	数億円～数十億円（施設間の距離間による）

表 5.9 共同住宅開発型スマートコミュニティ事業の概要

<p>目的</p> <p>基礎自治体の住宅のエネルギー使用量を削減したい場合（大規模団地や共同住宅が多数ある場合はより効果的、周辺の福祉施設は災害避難所として強化）</p>
<p>概要</p> <p>団地やマンションなどの一画及びその周辺を想定している。また、共同住宅は一括受電が可能であるといった利点をフルに活用した事業である。</p> <p>大規模団地の場合、HEMS や BEMS の活用により、宅配サービスなどの新たなサービスが周辺地域に創出される可能性もある。</p>
<p>スキーム図</p>
<p>基礎自治体の主な役割</p> <p>【構想段階】</p> <p>庁内調整を行い、既存の基本計画等との整合性を確認する。</p> <p>利害関係者との調整を行う。</p> <p>既設マンションのスマート化や新設のスマートマンションに対して、減税処置などの優遇処置を検討する</p> <p>エネルギー使用量の削減量などの把握を容易にするための一定のガイドラインを作成しておく。</p> <p>区（市）指定のエネルギー管理事業者を選別しておく（顧客の行動パターンなどの情報を一部、公開するなどの条件を設定する。ただし、匿名性は守る。）。</p> <p>周辺地域に新規サービス業者が入りやすい環境整備を行う。</p> <p>【事業段階】</p> <p>事業後の成果について、エネルギー管理事業者にフィードバックをしてもらう。</p> <p>事業効果をPRする。</p> <p>水辺展開の可能性調査を行う。</p>
<p>備考</p> <p>エネルギー管理事業者が主体となって、エネルギー（電気・熱）以外のサービスを提供する。</p> <p>周辺地域への展開を除けば、民間レベルで事業化が進む。しかしながら、基礎自治体としては、事業開発の交通整理などを行うなどの調整事項が多い。</p>
<p>導入規模</p> <p>数千万～数億円（50世帯程度の共同住宅の場合）</p>

表 5.10 電気自動車導入型スマートコミュニティ事業の概要

目的
電気自動車のインフラ整備とともに、基礎自治体内の防災強化のための独立電源を確保したい場合
概要
電気自動車のインフラ整備の一環で、基礎自治体は公共施設に電気自動車充電器を導入し、かつ再エネと蓄エネを導入することで、災害時の独立電源を確保する。また、平常時は、一般電気事業者に余剰電力を売電し、その収益を民間事業者の敷地内に電気自動車充電器を設置する原資とするモデルである。まずは、無料給電で事業を行い、インフラが整備された後、有料給電に切替え、運営会社によって事業を展開していく。
スキーム図
<p>【非常時対策】 公共施設へ再エネ・蓄エネ・自動切替装置等を導入し、停電時でも独立運転可能にする。</p>
基礎自治体の主な役割
<p>【構想段階】 初期のフェーズは、基礎自治体主導であるため、庁内調整、既存の基本計画等との整合性の確認などを行う。 売電収入の用途について、区民（市民）の理解を得る。 協議会を設置し、有料給電を行う場合の事業採算性（導入台数とその費用対効果など）を評価しておく。また、無料給電時の必要経費を売電収入と比較するなどの評価も必要である。 将来運営会社になりうる事業体を想定しておく。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、区民（市民）に情報提供する。 事業効果をPRする。</p>
備考
国（都）の補助金を有効に活用することで、インフラ整備は基礎自治体主導で行うことができる。
導入規模
数千万円（1施設あたり）

表 5.11 電気駆動車導入型スマートコミュニティ事業の概要

目的
多様な電気駆動車を導入し観光活性を図りつつ、防災強化のための独立電源を確保したい場合
概要
電気自動車のインフラ整備だけでなく、電気自転車などのその他の電気駆動の乗り物の導入促進を行う事業である。また、基礎自治体は、公共施設に電気駆動車充電器を導入し、かつ再エネと地区エネを導入することで、災害時の独立電源を確保する。
スキーム図
<p>【非常時対策】 公共施設へ再エネ・蓄エネ・自動切替装置等を導入し、停電時でも独立運転可能にする。</p>
基礎自治体の主な役割
<p>【構想段階】 観光活性の観点から事業を推進する場合、基礎自治体が主導が考えられ、庁内調整、既存の基本計画等との整合性の確認、協議会の設置などを行う。 公共施設への再エネ、蓄エネ、電動駆動車用充電器の整備と売電収入の用途について、区民（市民）の理解を得る。</p> <p>【事業段階】 事業後の成果について、区民（市民）に情報提供する。 事業効果をPRする（観光プロモーションなど）</p>
備考
国（都）の補助金を有効に活用することで、インフラ整備は基礎自治体主導で行うことができる。
導入規模
数千万円

表 5.12 省エネルギー行動（意識）促進型スマートコミュニティ事業の概要

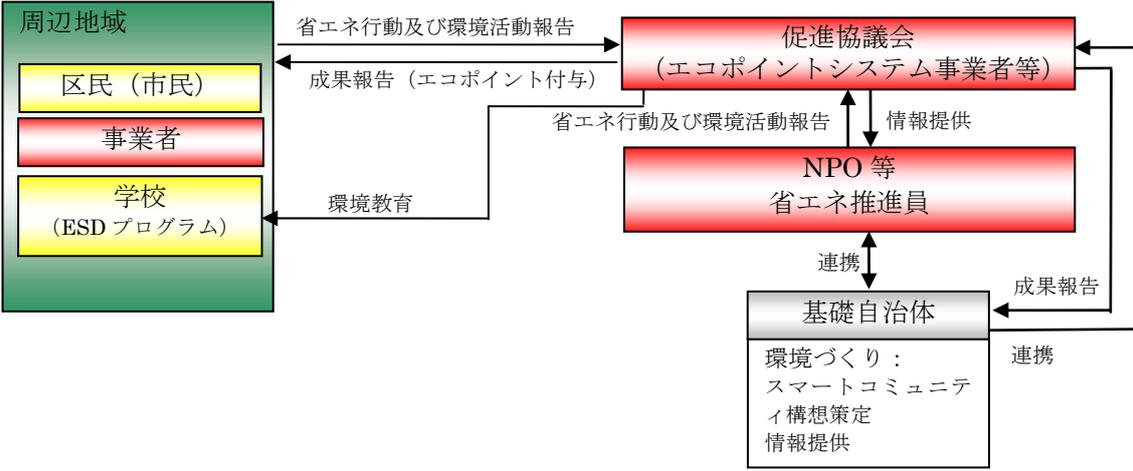
目的
区民（市民）の省エネに対する意識を促進させ、環境意識の高い区民（市民）を育てたい場合
概要
区民（市民）や事業者の省エネ行動及び環境活動を促進する事業である。その対価のある場合として、エコポイントを付与するなどのシステムがある。 また、環境活動などを促進することから、NPOなどの団体も協力することが想定される。
スキーム図
 <p>スキーム図の概要:</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺地域 (緑色の枠) <ul style="list-style-type: none"> 区民（市民） (黄色い枠) 事業者 (赤い枠) 学校 (ESDプログラム) (黄色い枠) 促進協議会 (エコポイントシステム事業者等) (赤い枠) <ul style="list-style-type: none"> 周辺地域から「省エネ行動及び環境活動報告」を受け、「成果報告（エコポイント付与）」を送る。 NPO等と「情報提供」を行う。 基礎自治体と「連携」する。 NPO等 省エネ推進員 (赤い枠) <ul style="list-style-type: none"> 促進協議会から「省エネ行動及び環境活動報告」を受け、「情報提供」を送る。 基礎自治体と「連携」する。 基礎自治体 (灰色の枠) <ul style="list-style-type: none"> 環境づくり：スマートコミュニティ構想策定、情報提供 促進協議会やNPO等から「成果報告」を受け、「連携」を行う。
基礎自治体の主な役割
<p>【構想段階】</p> <p>促進協議会を設立し、省エネ（節電）実績を把握できるような体制づくりをする。 区内（市内）の学校に情報提供を行う。 エコポイントシステムを導入する場合は、その原資を用意する（事業規模を設定する）。</p> <p>【事業段階】</p> <p>事業後の成果について、区民（市民）に情報提供する。 事業効果をPRする。</p>
備考
ハードの導入だけでなく、ソフト面による取り組みは、地域コミュニティの活性に重点に置いたスマートコミュニティ事業である。
導入規模
エコポイントを行う場合はその原資が必要（数百万円～）

表 5.13 検討委員会設置の概要

目的
区（市）の構想（ビジョン）を打ち出し、区（市）の地域特性に応じた効果的なスマートコミュニティ事業を推進したい場合
概要
<p>区（市）の地域特性を整理し、有識者などからの意見を聴取し、具体的なスマートコミュニティ構想を立ち上げるといった準備のことである。</p> <p>主に、庁内調整や先進事例と動向調査などの基礎調査を行い、スマートコミュニティの具現化を図るものである。</p>
スキーム図
基礎自治体の主な役割
<p>【構想段階】 検討委員会の準備を行う。 庁内調整と体制づくりをする。</p> <p>【事業段階】 上位・関連計画の関係整理 区（市）の地域特性や課題の整理 区（市）の賦存量調査 モデル地区の選定 スマートコミュニティ構想の構築 モデル地区の選定 検討会の成果について、区民（市民）に情報提供する。</p>
対応するスマートコミュニティの種類
すべて
備考
検討委員会の運営費と調査費（数百万円～）